

平成25年6月27日

於 教育委員会室

平成25年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年6月大和市教育委員会定例会

○平成25年6月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員 長	鈴 木 勝 雄
5番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	斎 藤 喜久夫
指 導 室 長	久津間 仁	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青 少 年 相 談 室 長	沼 尻 港	こども・ 青少年課長	村 澤 正 弘
文化振興課長	秋 山 伸 一	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	桜 井 真 澄		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

1	開 会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議 事	
	日程第 1（議案第23号）	平成25年度大和市奨学生の選考について（諮問）
	日程第 2（報告第2号）	平成25年度大和市教育費補正予算について
7	そ の 他	
8	閉 会	

開会 午前9時55分

- 石川 委員長
ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、1番青蔭委員、2番篠田委員にお願いいたします。
続いて、教育長の報告を求めます。よろしく申し上げます。
- 滝澤 教育長
前月定例会以降の動きとして、8項目ございます。
1番、安心安全フェスタが、5月25日の9時から草柳小学校で行われました。このフェスタは、自治会、学校、PTAで構成する三者協議会が主催をしております。
内容といたしましては、警察等関係機関の協力をいただいた交通安全の指導のほか、地震体験車を使った体験活動等もあり、親子だけでなく住民の安心安全につながるフェスタでした。開会式に参加いたしましたが、親子連れの方が多く、また多くの関係機関の協力もあり、大変盛況に実施されていまして。
2番目、中学校の運動会が5月25日の土曜日に4校で開催されました。後ほど出席された委員からも補足していただきたいと思いますが、4校とも非常に生徒がはつらつとしていて、活気あふれる運動会でした。子供たちの元気のいい姿を見て、ほっといたしました。
5番目、田園ロータリークラブから招待をいただきまして、教育講演会ということで、6月14日の金曜日、12時半から北京飯店で講演をいたしました。内容としては、大和市の重点施策である読書活動の充実といじめ・不登校問題の解消について、実態や取り組み状況の話を行いました。大変関心を持っていただき、中身について高い評価をいただきました。大きなエールをいただいて帰ってまいりました。
6番目、青少年相談員の委嘱式と総会が6月22日土曜日の13時から青少年相談室でございました。青少年相談員には街頭補導を中心に活動していただいております、長年携わっていただいている方もいらっしゃる

ます。このような方々が子供たちの良質な環境づくりに汗を流して下さっているということには、本当に感謝のしようもございません。厚くお礼を申し上げ、委嘱式を終えました。

8番目、昨日、教育委員の学校訪問を3校で行いました。大和中、大和東小、引地台中を訪問し、学校関係者と活発な意見交換ができました。学校の実情と取り組み状況についてよく理解できたと思います。

続きまして、市議会の一般質問の概要について報告いたします。

今回、12名の議員から学校教育関係に対して質問がございました。直接、一般質問をお聞きになった委員もいらっしゃいますので、本日は概要ということでご了承いただきたいと思います。詳しくは、市議会のホームページで閲覧できますので、そちらをご覧ください。12名の方のうち6名について、報告いたします。

まず、小倉議員からは、学校教育を再点検、また、北部地区に小学校を新設という2点の質問がございました。

1点目の中で、学期制の検討について質問がありました。学期制を考える上では、児童・生徒にとって何が大切かを見極めていくことが重要であり、今後アンケートやフォーラムを実施することで幅広い意見聴取を行うとともに、3学期制に変えることも視野に入れて、年度内を目途に結論を得るべく検証を進めていくと答弁いたしました。

続いて、北部地区に小学校を新設をとの質問については、今まで教育委員会では、通学区域の弾力的運用により学校間の規模的格差の是正を行ってまいりましたが、新たに事務局内に検討組織を設置して、施設整備や学区などさまざまな面から検討していることを答弁いたしました。また、北部地区の開発事業の動向によっては教室不足が懸念される状況にあることから、早期に適切な対応策を得るべく検討していくと答弁をいたしました。

続きまして、町田議員から、メディアリテラシー教育についてと道徳教育用教材について質問がございました。私からは、道徳教育の重要性についてお答えしました。変動の激しい社会において、規範意識やモラルの低下などさまざまな課題があることから、家庭や学校における道徳

教育の果たす役割はますます大きくなっているものと認識しており、子供の社会性や豊かな個を育むために、今後も道德教育を推進していくと答弁をいたしました。

また、メディアリテラシー教育についてのご質問に対しては、教育委員会の情報教育計画の基本方針において、情報社会に参画する態度の育成として位置づけており、情報の氾濫する現代社会を生き抜く上で、メディアリテラシー教育は重要であると認識していると、部長から答弁をいたしました。

続きまして、平田議員からは、学校給食問題についてご質問がありました。私からは、教育長の取るべき責任をどう考えているのかというご質問にお答えしました。今回の事故については、大変重く受け止めており、関係各位、児童・生徒、保護者に深くおわびを申し上げますと謝罪いたしました。今回の事故に関しては、機器本体の老朽化が主な原因ではなく、機器に附属する部品について日々の点検やメーカーによるメンテナンスが十分に行われていなかったところにも大きな原因があったと認識していること、今後はより安全性を高めるために、このたびの補正予算により附属品など標準準備された機器の買い替えを議会に提案していることを答弁いたしました。

また、今回の件では私も含めて厳正に対処し、襟を正していくとともに、このような事故が起きないように安全確保と信頼回復に向けて職員と一丸となって再発防止に取り組んでいくと答弁いたしました。

続きまして、三枝議員からは、教育行政について、子供たちにとって学校給食は安全か、小・中学校で正しい歴史認識、日本人としての自覚等をどう教育しているのか、さらに、教職員等の勤務状況、療養休暇等についてのご質問がありました。

この3点の中で、私からは、給食を委託から直営にする考えはあるかのご質問にお答えしました。給食業務につきましては、委託することで民間業者が持つノウハウや専門性、経済効率性を生かすことができるほか、調理員の急な休みにも速やかに対応できるなど、委託を継続する利点は大きいものと考えていることから、現在のところ、委託から直営

に戻す考えはない旨お答えしました。

また、正しい歴史認識、日本人としての自覚についてのご質問には、国際化がますます進展する中で、国際社会に貢献し、世界の人々から信頼され、活躍できる日本人となるためには、異文化理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調していくことができる児童・生徒の育成が大切であること、そのためにはまず、自国の文化理解が基盤であるとお答えしました。学習指導要領では、我が国の国土と歴史に対する理解を深める、伝統と文化を尊重する態度を育てるとあります。この趣旨に従って、各学校で学習展開がなされており、今後も児童・生徒自身が日本人としてのアイデンティティーを確立する教育を推進していくとお答えしました。

続きまして、古谷田議員からは、大和市の学校等について、具体的には「夢の教室」の中学校での実施についてのご質問がありました。「夢の教室」は、大和市とサッカー協会が契約を結び、市内小学校5年生の全てのクラスで「JFAこころのプロジェクト『夢の教室』」を実施するものですが、これについて、中学校版はどのようなかというご質問です。答弁としては、中学校では本格的な実施には至っていませんが、今年度は試行的に渋谷中学校で実施することが決まっており、今後、渋谷中学校での成果を検証し、市長部局と連携の上、市内中学校への導入について検討するとお答えいたしました。

最後に、中村一夫議員からは「ことばの教室」について、また、道徳の教科化と学校での国旗掲揚についてのご質問がありました。

まず、道徳の教科化です。近年、生命尊重や善悪の判断の重要性、規範意識の低下などが指摘されており、子供たちの豊かな人間性を育むためにも道徳教育が重要であると認識しており、教科化については、国の教育再生実行会議の提案を受けて文部科学省がこれから検討作業を行っていく段階であることから、今後の動向を注視するとお答えしました。

国旗につきましては、学習指導要領に基づき、各学校で入学式や卒業式などの儀式的行事で掲揚するほか、その他の学校行事においてもそのねらいや意味を踏まえて十分に対応しているとお答えしました。

以上、一般質問の概要について、ご報告申し上げます。

次回定例会までの予定ということで6項目ございます。これについては、ご確認いただければと思います。

○石川 委員長 教育長の報告が終わりました。質疑、ご意見等がありましたら、お願いします。

○青蔭 委員 5月25日、鶴間中の運動会に出席いたしました。9時からの開会でしたが、若干ずれ込みました。何でずれ込んでいるのかわからず、保護者からも、もう時間だよねという声がありました。何のために遅れているのか説明をしていただけるとよかったですのではないかと感じました。その他は、教育長がおっしゃったように、本当に子供たちが活発に運動場を駆け回っていた姿を拝見してうれしく思いました。

○篠田 委員 6月1日に小学校の運動会に出席させていただきました。開会式の前に校長をはじめ教師全員が円陣を組んで、かけ声をかけているのが印象的でした。職員たちの頑張ろうという気持ちが子供たちに伝わったのか、開会式から大きな声で子供たちも頑張っておりましたので、とても気持ちのよい運動会でした。天気もよく、この時期は蒸し蒸しした感じもありませんので、子供たちが楽しんで運動会を行っていたと思います。

○石川 委員長 私も6月1日に北大和小学校に行きました。北大和小学校は、市議会の質問にもありますように、かなり混雑しているという印象でした。保護者が座る場所はほとんどなく、皆さん立って見ているという状況でした。プレハブも建っていますし、大変な状況でしたが、子供たちや教員は本当に一生懸命で、若い教員が多かったのですが、頑張っているという感じを受けました。

他に、教育長の報告について、何かありますか。

○鈴木 委員 8番の教育委員の学校訪問に初めて出席いたしました。大和中学校、大和東小学校、引地台中学校、それぞれ特徴ある教育活動、学校運営をしていると認識しました。特に、いじめや不登校に関しては、細かいところまで様々なお話を聞くことができました。また、読書活動に関しても、それぞれの学校がアイデアを生かしてやっていたので、今後も

進めていってほしいと思いました。

○石川 委員長
ほかにありませんか。

○滝澤 教育長
報告が漏れてしまいましたが、小学校の運動会ということで、私も、6月1日の土曜日に北大和小学校と中央林間小学校に出席しました。篠田委員、委員長がおっしゃったように、私も感じたところがございます。

○篠田 委員
学校訪問の件ですが、ここ数年、いじめ・不登校の問題と読書活動をテーマとして学校の様子を伺っておりまして、読書活動については、年々、教師たちの読書に対する思いが強くなっているという印象を受けております。子供たちに対しても、いい影響があるという報告があり、とても活発に各学校が頑張っているという印象を受けました。

○石川 委員長
どうもありがとうございました。
ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○石川 委員長
それでは、議事に入ります。
日程第1（議案第23号）「平成25年度大和市奨学生の選考について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬塚 学校教育課長
平成25年度大和市奨学生選考審査会が7月9日、火曜日に予定されております。41名の候補者の中から家庭の経済状況、学業成績、納税状況などから判断して、本年度の奨学生について選出することを選考審査会に諮問するものでございます。また、選考審査会には、7月11日の木曜日までに答申をしていただくよう考えております。よろしくご審議をお願いいたします。

○石川 委員長
質疑、ご意見等ございますか。

- 篠田委員 諮問書には、50名以内の奨学生を選出していただきたいと書いてありますが、昨年まではこのような記述はなかったと思います。昨年と何か変更があったのでしょうか。
- 犬塚学校教育課長 本事業では、予算上50名の枠を持っております。今年度、50名に申請者が満たなかったということはございますが、特に変更はございません。
- 篠田委員 わかりました。
- 石川委員長 この候補者は各中学校から推薦を受けて申請をしているのでしょうか。このような奨学制度があるという募集に対して個別に申請をするものなのでしょうか。
- 犬塚学校教育課長 受給資格に学業成績が優良であり品行方正であると定められており、生徒の生活態度まで含まれています。このため、奨学金を受給したい保護者はそのことを担任に伝え、担任と校長が推薦をするか判断するという流れとなります。個人で教育委員会に申請するのではなく、学校の推薦という形をとっています。
- 石川委員長 わかりました。
ほかに質問はありますか。
(「ございません」の声)
- 石川委員長 特にないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第23号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
- 石川委員長 異議なしということで、議案第23号は可決いたしました。
それでは、日程第2(報告第2号)「平成25年度大和市教育費補正予算について」を議題といたします。
細部説明を求めます。川口教育総務課長。
- 川口教育総務課長 本件は、4月以降の学校給食における異物混入の事案を受けまして、機器本体の劣化だけが原因ではありませんが、より安全性を高めていくために、当面必要な機器の買い替えをしたく補正をするものです。

なお、今回の補正予算ですが、5月までの一連の事故を受けまして、緊急に対応することといたしました。このため、大和市教育員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づきまして、教育長が事務を臨時に代理し、6月の市議会に提出いたしました。従いまして、本定例会でご報告し、承認を求めるものでございます。

具体的には、保健体育費の学校給食管理費、学校給食設備整備事業で学校給食施設の給食設備を整備するために5,415万5,000円を歳出予算で増額するというものです。補正の理由でございますが、今回、3回の異物混入を受けまして、点検方法を全面的に見直すとともに、使用年数が長い調理器具のうち異物混入の危険性が想定されるものについて、優先的に買い替えをしていくためです。このことによって、一層の再発防止をするものでございます。

今回の買い替え選定の基準でございますが、使用年数が長いもので、次の3つの基準のいずれかに該当するものとしております。1番目が、今回混入事故があったものと同種の器具、2番目が、部品として刃物を使っているもの、3番目が、劣化が著しいものとしてございます。

補正の内容としては、備品購入費で4,932万5,000円、9種類30点となります。1番目の、今回混入事故があったものと同種の器具については、3,481万円で、スチームコンベクションオーブン7台です。これは、これまでのレックスオーブンからの更新となります。2番目の、部品として刃物を使っているものについては、950万3,000円で、根菜千切り機2台、フードミキサー2台、フードカッター3台、サイノ目切り機4台、高速度ミキサー5台等となります。3番目の、劣化が著しいものについては、501万2,000円で、蒸気回転釜2台、合計で4,932万5,000円です。

さらに、工事請負費として483万円がございまして、こちらは、スチームコンベクションオーブン設置のための配管等の工事費になります。

今後の買い替えの考え方ですが、これまでは、使用年数が長くてもメーカーや修理業者等の意見を参考に、消耗部品の交換や修理により使用が可能な間は使ってまいりましたが、今後はさらにメーカーによる定期

メンテナンスを行うなど、今まで以上に点検を確実に行っていく中で、早目の交換を計画的に行ってまいります。

なお、この補正予算につきましては、6月の市議会定例会に提出させていただき、6月25日に行われた本会議の最終日で可決成立しております。

○石川 委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 委員 今回、市の財政が大変厳しい中、教育長を中心として、部課長がしっかりと説明し予算を確保できたことは、委員の一人として大変うれしく思います。今回の対応により、大勢の方々がどんなに安堵されたかと思います。

ただ、機械が変わったから全て良しということはありません。これからがスタートだと思imasるので、ぜひ、気持ちを新たにして、日々業務に励んでほしいと思っております。

それから、買い替えの考え方ですが、古いものを大事に使うということが、日本人の美德とされるところではございますが、今後は、点検をさらに確実に実施し、買い替えもしていくということが明記されていますので、もう何も申すことはございません。ありがとうございました。

○篠田 委員 今、青蔭委員がおっしゃったとおりで、今回、調理器具や部品の買い替えができたことはとてもよかったと思っております。ただ、現場の方々の子供たちに安全な食を提供するという思いが一番大事になってくると思imasるので、場長に現場で働いている方たちとの連携をしっかりと強めてほしいと思imasます。また、メンテナンスにおいて機械の状況をしっかりと把握するなど、常に現場が危機意識を持つようにしてほしいと思imasます。

○石川 委員長 最終的には事故は人が起こすものだとすることを忘れてはいけません。各委員から意見がございましたので、場長を初め保健給食課がしっかりと管理をしてほしいと思imasます。よろしくお願いいたします。

○鈴木 委員 昨日、学校訪問の中で給食をおいしくいただきました。食の安全とい

委員 うのは最も重要で、教育のイロハのイの字です。この補正が通って一安心ということではなく、これからも食の安全ということを第一に考えてほしいと思います。

○滝澤 教育長 ありがとうございます。食の安全は学校給食の生命線であるということ肝に銘じて、我々職員が一体となって再発防止に向けて全力で取り組んでいくということをお伝えしたいと思います。

今回の補正予算は、共同調理場に関するものですが、単独調理校についても、さまざまな調理機器がございますので、現在、担当課では単独調理校の対応についても検討しております。また、しかるべき時期に対応していきたいと考えており、場合によっては、補正を組むことも含めて、できるだけ早い時期に形にして、再発防止に取り組んでいきたいと考えております。

それから、篠田委員からもご意見がございましたが、調理員、従業員の方々が、給食に携わるという重みを自覚する必要がありますので、給食を食べる子供たちと、それから、従業員の方々の距離を縮めていかないといけないと考えております。つまり、調理場であっても、調理された給食を食べる子供たちの顔が見えるような工夫も必要だろうということです。これについては、早速、課長や場長と具体的に話をし、既に取り組んでいるものもありますが、例えば、子供たちのメッセージをビデオレターなどで届けたり、調理員の様子を発信したり、情報を相互に発信していきたいと思っています。調理場には、休憩する場所がありますから、掲示板等を設置して子供の声や様子を掲示するなど、視覚を通して理解できるように、学校とも連携して対応していきたいと思えます。そういったことを調理員に伝えていくことで、自らが携わっている食の重要性を意識できるよう考えて進めております。そのようなことでご理解いただければと思います。

○石川 ほかにもありませんか。ないようでしたら、質疑を終結いたします。

委員長 これより、報告第2号について採決をいたします。本件を承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、報告第2号を承認いたします。
委員長 それでは、その他に移ります。各課で報告事項がございますか。
斎藤保健給食課長。

○斎藤 北部共同調理場が耐震工事に入る予定です。これにつきましては、夏
保健給食 休み期間中を主に利用して工事を行うことを予定しておりましたが、屋
課長 根をふきかえる必要等が生じたことから、設計の結果、工事が夏休み期
間だけでは終了せず、10月末まで耐震工事が行われる予定となりました。

これに伴い、8月27日から10月31日までの約40回の給食につ
きまして、受け入れ校である5校、大野原小学校、緑野小学校、中央林
間小学校、つきみ野中学校、大和中学校への給食の提供ができないこと
になります。

このため、対策を協議し、小・中ともに牛乳と主食、主食は御飯また
はパンということになりますが、こちらを提供していくこととしまし
た。このため、おかずにつきましては、この間、各家庭からお持ちいた
だくことをお願いしていきたいと考えております。給食費につきましては
は、現在、小学校1か月4,140円、中学校4,600円でございますが、
おおむね2,000円程度減額になります。

主食につきましては、衛生的にも問題なく全員に提供できますし、牛乳
につきましても、温度管理をきちんと行った冷たい牛乳を提供するこ
とができるということです。

おかずの提供については、いろいろ検討いたしました。中部、南部共
同調理場で調理することができないか、5校分ができなくても、例え
ば、1校分だけをつくって順番に提供していくなど様々な方法を検討し
てみましたが、おかず等は作ることができても、それを運ぶ食缶が大量
に必要になりますが、この食缶を消毒する保管庫等がなく、衛生的に提
供することができないために、断念せざるをえませんでした。

また、デリバリー給食を行っている市もございますので、宅配の弁当
をとるという方法にいても検討いたしました。2か月間という短期間
であるがために、そのための弁当箱や調理器具の用意や人員の確保、ま

た、給食食缶等に乗せるリフト付きのトラックを用意できる業者がございませんでした。また、保護者の負担としても、1食当たり600円弱と非常に金額が高くなってしまふほか、夜中に工場で作りはじめて、衛生管理のために一度冷凍することから、非常に冷たいものになってしまいます。このようなことから、デリバリー給食を取り入れた自治体では、実際に利用している人が、年々5%から10%ずつ減少傾向にあるという状況も聞いております。

また、衛生管理につきましても、調理をしている工場等の衛生管理等については立ち入ることができないということもございまして、デリバリーでは市としても自信を持って提供するというのが難しいという結論となりました。このため、大変申し訳ありませんが、約40回分の給食につきましても、牛乳と主食のみの提供とさせていただきたいと考えております。

○石川 何か質問や意見はありますか。
委員長

○篠田 現在の状況と、保護者の負担を考えていろいろと検討をされたことがよくわかりました。各家庭にはいろいろな事情があると思いますので、早目に通知をしてほしいと思います。

○斎藤 各学校へは既にこの概要について説明を申し上げ、また、PTAの役員の方たちにも、大和中を除いて、ご説明を差し上げています。今後、文書等によってすべての保護者に早目に周知を行いたいと思います。また、疑問点等、役員の方から寄せられた内容も加味しながら、Q&Aも併せてお出しして、早く全員の保護者に行き渡るように、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○篠田 よろしくお願ひします。
委員長

○鈴木 私も同じで、周知をお願いしたいのと、終わった後に保護者がどのように考えているかということも知りたいと思います。イレギュラーなことですので、アンケートを取るなど検証をして、その結果を知りたいと思います。

○青 蔭 委員 冷たい牛乳と温かい御飯を提供するという事で、父子家庭の方もおいでになることも考えますと、お父さんが勤めの帰り、何か物を買っておかずにして、電子レンジで温めて子供たちに持たせるようなことになると思います。40回という回数ですから、そういう苦労も自分の父親がしているということを見せるのもいい教育だと思います。いろいろと考えましたが、中学校については給食を出していない市もあるわけですから、こういった機会があって初めて、ありがたみといいますか、給食が当たり前ではないことを感じられ、また、作っている方の労苦が見えると思います。

それから、課長からデリバリーの説明がありましたが、このような会議がなかなか外からは見えませんので、給食に関してそのように検討をしていることを保護者に説明するチャンスが普段はありません。是非、保護者に対して事細かに説明をしてほしいと思います。教育の一環としても私はいいことだと思いますので、今回のことで逆に親子関係が充実してほしいと思っています。

○石 川 委員長 非常によく考えていただいてありがたいのですが、この北部調理場の耐震改修工事については、前から決まっていたということです。工期も夏休み中ということ決まっていた。それが、ここに来てこれだけの遅れが生じてしまうのはなぜでしょうか。屋根をふきかえるというような量的なものがここに来て急にでてきたわけではないはずですが、ですから、なぜ工期が40日、2か月も遅れなければならなかったかというところが大きな問題ではないかと思います。

工期については、夏休みの最初から始まっているのでしょうか。最初が遅れているのではないのでしょうか。

○斎 藤 保健給食課長 この工事につきましては、昨年度から計画を練っており、中の工事は夏休み期間中に工事を終え、外回りの工事は夏休みを終えた以降も行うという計画でおりました。外の工事であれば、中で給食を作ることはできるだろうということで検討してきた経過がございます。

しかし、詳細な工事計画等を作る中で、屋根の雨漏りが若干あるということ、昨年度から今年度にかけての小規模な地震の揺れでも、天井が

こすれて、部材が多少落下するといったことがあり、天井をふきかえなければいけないということになりました。そのため、夏休み以後に、給食をつくりながら外回りの工事を平行して行うことは、安全性、衛生面から困難であると工事担当課から意見がございました。何と少しでも夏休み期間中に終わらせることができないのか、中と外を分けてやるのではなく、同時並行でできないのか検討をいたしました。外工事をする中で、中に異物やほこりが蔓延してしまい、注意深く行ったとしても無理であるということになりました。

工事設計を見直して、最短で行うように設計をやり直した結果、10月末までの工期で何とかすることになりました。台風時期というところで、なかなか予測が難しい中で、これでもぎりぎりの状況です。耐震工事をしっかりと終えること、安全な給食を提供していくことを併せて考えた中では、どうしても10月末までの工事期間が必要になってしまったということがございます。

○川 口 今、保健給食課長が申し上げたとおりで、昨年来の検討経過の中で若干変わってきたという部分が確かにございます。その部分は、こちらの見込み違いがあったことを、大変申し訳なく思っております。また、そもそも国の予算の成立が若干遅れたことも影響としては少しございます。そういった状況があったことを、ご理解いただきたいと思えます。

○石 川 最終的にはいたし方ないと思えます。予算の関係や、別の工事を一緒にするといった理由があるのですが、もう少し早くわからなかったのでしょうか。ここに来て、夏休みまで一か月程度しかありませんので、保護者に周知徹底するには、もう少し前からする必要があります。

保護者としては、当然どうしてという話になります。もう少し前から対応して、予算の執行を4月の終わりぐらいからできないのかとか、そういう話にもきつとなるのではないかと思います。もう少し早目に対応してほしかったと思えます。

○青 蔭 国の予算のことですから、大和市の単位では考えられないこともあったのではないのでしょうか。ここは、逆にいい機会だと考えた方が良くと思えます。

○石川 確かに、食事を家で作ることはメリットですが、こじつけたメリット
委員長 だと思います。そうなってしまったから仕方がないと、逆に親子関係を
良好にする機会にしましょうということです。最初から、目的的に40
日間給食を止めて親子関係を充実させるということではありません。仕
方がなくそのような目的ができてしまったということです。

もし、民間企業だったら、40日間業務を止めれば大変なことになり
ます。もっと慎重にやらなければいけなかったと思います。

○滝澤 おっしゃるとおりです。保護者が40日間おかずを作るということの
教育長 負担は、大きいものがあると思います。そういった負担をなるべくかけ
ないよう、教育委員会としても昨年からずっと検討をしてきました。

当初は、補助金の関係などから60日間止めなければならないという
状況でした。それがわかったのが4月の中旬以降です。それでは、とて
も保護者にお願いすることはできないということでしたが、何とか40
日まで短縮することができました。

保護者の中には、本来は給食が提供されるべきところ、家庭の負担に
なることで、さまざまなお考えもあろうかと思えます。そういったお考
えも、受けるべきものは受け、お願いすべきはお願いして、十分理解を
いただくように努力をして対応したいと思えます。

先ほど、課長からは文書でご案内するという説明がありましたが、
今、委員の皆様からいただいたご意見を聞くと、果たしてそれでいいの
か、少し検討させていただきたいと思えます。

○石川 では、それについては、特にほかにございませんか。

委員長

(「はい」の声)

○石川 事務局よりほかになにかございますか。

委員長

(「特にございません」の声)

○石川 特にありませんか。委員から何かございますか。

委員長

(「ございません」の声)

○石 川 特にないようでしたら、7月の日程をお知らせします。
委員長 7月の定例会は7月25日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉会

○石 川 それでは、以上で本日の日程をすべて終了いたしました。
委員長 これにて、教育委員会6月定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時55分